

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

XI 労働組合と平和・社会運動

9 土壌汚染公害反対闘争

安中公害と闘う農民を描く音楽構成詩「安中・わたしの故郷」上演

群馬県安中市の東邦亜鉛安中製錬所から排出されたカドミウムや亜硫酸ガスが農作物や土壌を汚染し、農民の生活を破壊した安中公害と闘う人々の姿を描いた音楽構成詩「安中・わたしの故郷」が、一九八四年一月二〇日夜、東京・読売ホールで上演され、一〇〇〇人以上が参加した。

東京地評、中央・千代田などの各区労協、全農林などの労働組合、消費者団体などの支援をうけて、「一一・二〇音楽構成詩『安中・わたしの故郷(むら)』製作・上演一〇〇〇人実行委員会」(委員長、本間慎東京農工大教授)が、安中公害の全面解決に向け、文化的行事を通じて安中公害をより多くの人に知らせ、加害企業東邦亜鉛や行政機関をゆり動かす闘いを組む目的で、製作・上演したものであった。公害反対運動としては画期的な試みだとの評価がなされた。

和解交渉が始まった安中公害訴訟

安中公害により被害をうけた農民一〇六人が東邦亜鉛を被告として損害賠償を求めている安中公害訴訟控訴審の口頭弁論が、一九八五年五月二四日、東京高裁で開かれ、原告農民側の最終弁論のあと、裁判長から原被告双方にたいし、職権で和解の勧告がなされた。これにたいし、双方が和解のテーブルに着くことを了承したが、原告農民側は、和解勧告を受け入れるにあたって、(1)被害の実態に見合う正当な損害補償額の認定を求め、(2)被告東邦亜鉛が第一審直後に自ら調印した公害防止協定を誠実に履行すること、などを裁判所に要請した。

七月一二日、東京高裁で策一回和解交渉が、労働者らの支援をうけるなかでおこなわれたが、農民らの東邦亜鉛安中製錬所内立ち入り調査権などを保障する公害防止協定を実施せよとの要求にたいし、被告東邦亜鉛は公害発生源対策は完成しているとして、現在の公害発生を否定し、「公害防止協定」は裁判の対象外で、これについて話し合うつもりはないと原告の要求を拒否した。

和解交渉の翌一三日、「安中公害の早期全面解決を求める交流集会」が、安中公害東京連絡会の主催で東京・主婦会館で開かれ、原告団、弁護団のほか、労働組合、消費者団体など一九団体、四五人が参加した。その席上、安中で依然として汚染が進行している状況のもとでは、東邦亜鉛に「公害防止協定の実施」をねばり強く要求するとともに、将来の発生源対策をふくめて全面解決をはかることの重要性が確認された。第二回以降の和解交渉では、「公害防止協定の実施」が交渉の焦点となる見通しである。

イタイイタイ病国際セミナー開催

イタイイタイ病国際セミナーが、一九八四年一月一日、イタイイタイ病対策協議会の主催によ

り、富山県・農協会館で開催され、医学者、科学者、弁護士、地元住民ら三七〇人が参加した。富山県神通川流域にカドミウム汚染をもたらした三井金属神岡鉱業所を被告としたイタイイタイ病訴訟の勝利判決一〇周年を記念して、一九八一年八月に第一回イタイイタイ病セミナーが開催されて以来、毎年イタイイタイ病研究の成果を発表するために開催されてきたが、今回はその第四回目である。

本セミナーは、カドミウム研究の国際的権威でありWHOのカドミウム健康影響評価委員としてその中心的役割を務めている、スウェーデンのラルス・フリーベルグ教授ら三人の海外の講師を招いて開催されたことから、全国的にも反響を呼び、イタイイタイ病患者救済を世論化するのに大きく役立った。本セミナーでの研究発表討論を通じて、(1)カドミウム環境汚染がなかったならばイタイイタイ病は発生しなかったこと、(2)イタイイタイ病は氷山の一角でありそれ以前の腎障害対策が重要であること、(3)カドミウムの環境基準は腎臓障害を発生するおそれのないことを保障するに足る低い値であるべきこと、などが強調された。

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
